

## 第133回女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時：平成27年5月28日 午後1時30分から

開催場所：パレス宮城野 2階 はぎの間

出席委員数：20人

会議内容：

### 1. 開会

○司会 ただ今から、第133回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。本日は、委員数34名のところ、20名のご出席をいただいております。本協議会規定第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることをご報告いたします。

### 2. あいさつ

○司会 それでは開会に当たりまして、若生副知事からご挨拶を申し上げます。

(若生副知事あいさつ)

### 3. 新委員の紹介

○司会 ありがとうございます。続きまして、この度、新たに本協議会の委員に就任された方々をご紹介します。

宮城県震災復興・企画部長の大塚大輔委員です。

宮城県農林水産部長の後藤康宏委員です。

以上でございます。

それでは若生会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

### 4. 議事

#### (1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成26年度第4四半期）について

○議長 それでは、議事に入らせていただきます。はじめに、確認事項の「イ」の平成26

年度第4四半期の「女川原子力発電所環境放射能調査結果」について説明願います。

〔確認事項イにつき事務局、東北電力より説明〕

○議長 ただいま、第4四半期の環境放射能の調査結果等についてのご説明ございましたけれども、まず最初に委員の皆様からご質問ございましたらお伺いしたいと存じます。どうぞ。

○長谷川委員 細かいところを少し確認したいと思います。

9ページ目の大原可搬モニタリングポスト局のところですが、外壁を取り除いたために、線量率が少し上がった。その前は（大原小学校外壁）足場があったから低かったというご説明だったんですが、じゃあ（外壁）設置時のときにこれに対応する変化（線量率の減少）がみられたんですか？昔のことで忘れてしまったので、確認させて頂きたいと思います。

それから11ページ、補機系冷却水量が増えたために放射能濃度が減っていたということであるならば、やはりそのように書いていただいているのではないかと思います。

それからもう一つ。16ページ目の表-2-4の迅速法によるヨウ素131のところ（最下段）、ND～0.19という値が出ていますが、この迅速法というのは例のヨウ素131が見つかったとき（H18年8月）以降に考えた測定ですね。そうすると、この平成18年～22年度の最大値、最小値のところ、その当時迅速法でない別の方法で調べた値はどの程度だったんですか。大体、これに対応する値だったのか、それを確認させて頂きたい。

以上、3点お願いします。

○事務局 それでは、まず1点目、大原の可搬型モニタリングポストのところでの段差についてでございます。まず、私ども、きちんと調べましたところ、足場が設置される前の大体の平均値が47.8 nGy/hでございました。足場が設置されましたのが11月1日でございまして、それ以降の平均値は大体45.9 nGy/hから45.5 nGy/hという具合で、大体2 nGy/h程度、値が低いのを確認してございます。今回、足場を撤去しましたところ、大体47.5 nGy/hという平均値に戻りました。鋼鉄製の足場でございますので、2 nGy/h程度の影響があったものと考えております。数値といたしましては、設置前の数字ということになります。

○長谷川委員 何か書いてもらってもいいような気がします。

○事務局 わかりました。そこは工夫させていただきます。

それから、もう一つのところは東北電力さんのほうで現在調査中でございますので、東北電

力より説明いたします。

○東北電力 1号機の放水口モニターの1月末から2月末にかけては、計数率が低下してございますが、こちらは先ほどもお話ししましたように、補機系の運転により放水流量が通常より3倍ほど増えてございまして、それにより、放水路上の天然核種を多く含む海水層の影響が小さくなり、計数率が低くなったものと考えております。

また、11ページになりますが、その後の2月末からまた3月にかけては、放水流量が通常に戻っており、計数率がまた上昇したように見えております。

以上です。

○事務局 3点目のご質問はヨウ素の迅速法以外のものというようにお話でございまして、測定を担当しております原子力センター、現在は環境放射線監視センターになります、そちらのほうからご説明します。

○環境放射線監視センター 先ほどご質問がありました平成18年度以前のデータということでしたが、こちらのほうは当時はまだ検査をしていなかったということで、結果がございませんということでございます。

○長谷川委員 その点については確認したいただけでした。

○議長 ほかにご質問ありましたらお願いいたします。どうぞ。

○尾定委員 空間ガンマ線線量監視結果についてなんですけれども、参考資料1にもあります図-2-1と2-2と2-3。テレメータの通信装置を更新作業中は欠測しているのですが、その間をチャートから読み取ってつけられたんですけれども。見ると、欠測している間を全部カバーしているわけではなくて、特に図-2-3でいくと、寄磯局は本当は11日から20日までが欠測しているけれども、チャートで読み取った範囲は18日から20日までの2日間だけで、欠測している部分をチャートで埋めようとされたようには見えません。このチャートでのレコードというのはどれぐらいの期間やっているのか、これはそもそも欠測している間を埋めるためにそのチャートのデータをここに入れようとされたのか、またはもともとチャートのレコードはそんなに長いことカバーしていなかったのか。その辺の事情を教えてください。

○事務局 基本的にはデータはその測定器のほうに保持されておまして、その保持のデータをもって連続測定というわけでございますが、その連続測定のデータをテレメータのほうに配線をつなぎ込む、またはそれを新しい機械にするときに、一旦停電にさせます。局舎の電源を落として、そして新しい装置に更新したときに読み取れるようにしようとしたんですけれども、今回その作業の業者も変わったということもございまして、電源が切れた期間が長くなり、結

果として全て読み込めなくなっていました。ですので、一つはチャート紙で異常なのがないかどうかということを確認して、そこにプロットしておりました。ただ、連続測定ではなく、一部欠測のところも幾つか出ております。電源のオンオフが多くなされたということで欠測が出ております。

それから、寄磯局につきましては、ダストモニターの更新をするということもございまして、電源をオフにしている測定そのものができなかったため、欠測期間が長くなっているということもございまして。その後電源が入りまして、テレメータとしてのデータの吸い上げができなかったものの、電源が入ってチャート紙でカバーができたのが2日だったということもございまして。以上です。

○尾定委員 わかりました。

○議長 ほかにご質問ございましたらお願いいたします。

技術会においては何かご質問、ご意見等は特にありませんでしたか。

○事務局 測定結果については、今ご質問いただいたような内容のほかは特段ございませんでした。

○議長 皆さん、ご質問ないようでもございましたので、お諮り申し上げたいと存じます。

平成26年度第4四半期の環境放射能調査結果、先ほどの報告のとおりということでも確認いただけますでしょうか。

[はい]

○議長 ありがとうございます。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成26年度第4四半期報告）について

○議長 それでは、確認事項の2番目でもございますけれども、第4四半期の温排水のほうに入らせていただきますけれども、私だけの資料かどうかわかりませんが、表題が「測定技術会資料」となっていますけれども、これ皆さんのほうは「監視協議会資料」に……。皆さん、同じですか。これは事務局としては、これ中身に問題はないですか。今日の資料ということでもよろしいですか。ご確認の上、説明に入っていただきたいんですけども。

○事務局 水産技術総合センターの酒井でございます。これは、前回使った資料と中身は全く同じでございます。印刷ミスで、測定技術会と監視協議会の書き換えが間違ってしまったものと思われます。

○議長 中身は同じですね。

○事務局 はい。

○議長 では皆さん、そういった前提のもとに説明を聞いていただきたいと存じます。

〔確認事項口につき事務局より説明〕

○議長 ありがとうございます。

ご質問ありましたら、委員の先生方、どうぞよろしくお願いたします。どうぞ。

○真野委員 16ページに図-6というのがあって、そこに1号機の浮上点、2、3号機の浮上点が記載してございますけれども、これは原子力発電所が通常運転したときの流量に対する浮上点というふうに考えてよろしいのでしょうか。流量が20分の1ぐらいには下がっていて、多分運動量が減っていますので、もっと用水口のすぐ近くにフレームが上がってくると思うんですけれども。つまり今の流量では浮上点になっていないと思うんですけれども。

○事務局 その辺、過去からの比較をしたいもので、この調査点は固定したままずっと、稼働がとまった後も同じ場所で調べてございます。

○真野委員 多分それでいいんだと思うんですけれども、浮上点という説明を受けていると、今の温排水に対してもそこは浮上点になっていて、そこを測っているという、間違っただけの印象を与えかねませんので、その辺説明を追加しておいていただいたほうがいいのかなという感じがします。

それから、もう一つは原子力発電所がとまっていて、流量が20分の1ぐらいに下がっているときの測定を詳しくやることの意味なんですけれども、多分今の状態が基準になる量であって、原子力発電所が稼働したときには、それからの差というような形で原子力発電所の温排水の影響を考えるといいのかなと思います。一方で、サンプリングする時間が割と短いですね。そうすると、自然の特に春先などの海水の変動が大きいような時期に、果たして測った日のデータがその季節を大体代表しているかどうかということが心配なんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○事務局 できることならもっと細かい頻度で調査すればもう少しそういう動態が見えてくるんではしょうけれども、なかなかマンパワー的にも厳しいものがございます。ですけれども、これは非常に長い歴史を持って見てきておりますので、月1回でも長い年月の間の変動を見ていきますと、いろんな傾向がこれでも見えてくるものですから、このような形を続けさせていただいておりました。

○議長 よろしいですか。どうぞ。

○真野委員 要するに、原子力発電所がとまっている今の時期、もう3年ぐらいになると思うんですけども、測ったことをどういうふうに解釈していくかということですけども、ただ、較差がないというのは多分当たり前だと思うんですけども、ただ、やはり測っていること自体にちゃんとした意味があるんじゃないかと思うんですが、その使い方ですね、そこら辺はいかがでしょうか。

○事務局 今までやってきた長い歴史の中におきましては、今とまっている4年間というのは一瞬に近いものでございまして、先生のおっしゃったとおりに、やっぱり年変動等もございまして。それで、この先何年になるのか私もよくわかりませんが、そのとまっている間の元の状態に近いときの年変動、これまで詳しく調べた事例というのは私たちも持っていませんので、これは非常に貴重なデータになると思います。今後どのような変化が起きるかわかりませんが、そのときに初めてこれがすごく重要なデータになってくると思います。

○議長 確かに1号機から3号機までこれほど長い期間、全部とまった期間というのは、いわゆる運転前を除けばないような期間でございますので、このデータというのはそういった意味で非常に何かの基礎になるようなデータになろうかと思っておりますので、しっかり測定をお願いしたいということと、あと先ほど浮上点のお話ございましたので、これはやはり注意書きとか何かして説明書きを入れておかないと、いろいろ見る方によって勘違いされる方もいますので、ぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りさせていただきます。平成26年度第4四半期の温排水調査結果でございますけれども、皆さんにご確認いただいたということによりよろしいでしょうか。

〔はい〕

○議長 ありがとうございます。

それでは、確認事項は以上でございます。

## (2) 報告事項

### イ 女川原子力発電所の状況について

○議長 次に、報告事項に入らせていただきます。報告事項は東北電力のほうからの説明になりますので、電力さんのほうからご説明をお願いしたいと存じます。

〔報告事項イにつき東北電力より説明〕

○議長 ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご意見あるいはご質問ございましたらお願いいたします。どうぞ。

○木村（稔）委員 木村でございます。

私、任期はじめの漁連のときからずっとやっているんですが、今は学識で入っているわけですが、この問題はいつも東北電力が話をしてきたわけでございます。責任という、担当者が上司に、上司は管理した責任を誰がとるのかというところ、今の終わりのところにも責任を誰がとるのかについて何も説明がない。これではだめだと思うよ。何回やっても問題点が。だから何回も東北電力に対して私もこうして言っているけれども、責任者を立てて、一番上のトップまできちんと行くような体制でなければ何回もこういう問題が起きる。我々もテレビや新聞を見ているけれども、ざまみろと。今みたいな話はここでする分はいいけれども、一般の人たちはそういう話わからないわけ。何言っているんだって、東北電力。あんたたちの怠慢だと思う。以上。

○議長 何かコメントがございましたら。

○東北電力 今回の件につきましては、大変厳しいご指摘いただいたとおりでございまして、今回の問題は当社の中では経営層も含めて、この原子力の今回の失敗については、原子力部門のみでいろいろな検討や対策を立て、分析をするのではなく、会社全体として取り組まなければいけないと、社長からそのような指示があり、社長自らが分析や対策についてかかわっております。今回の記録不備に至った過程では、今ご指摘のように、それぞれのところで本来きちっとつくるべき記録の確認が不足していたというところがあったというのは我々今も痛切に感じておりますので、今後、社外の方それから社内でも他室部、他部門の人たちの監視のもとできちっとこの対策に応じて取り組んでまいりたいと思います。

○議長 どうぞ。

○木村（稔）委員 やっぱり原子力というのはみんな不安を持っているんだから。だから、こういう失敗を起こさないように、東北電力さん、全員で真剣に取り組んでもらうことが大切だと思う。そして、上司となるトップ、その人に常に何でも報告。担当担当で報告し合って、判をもらって大丈夫だといって失敗したらこれは仕方がない。やっていないんだもの、そのものにしか。これではいつまでたっても直らない。だから、やっぱり責任者をきちんと決めて、失敗したらその責任者にきちっと制裁を加えて、それでやらなきゃだめだよ。みんな心配している

んだよ、テレビだの新聞でばんばん出れば。

会長、やっぱり県もこういう失敗のないように指導してください。私何十年もやってるけれども、東北電力の副社長が女川に来たとき、私に1回講演してけろって、頼まれて私やったわけなんです。東北電力のあの女川で。そのとき言ったの、やっぱり担当者ではだめなんだって。みんなそれぞれの業者の、そこを見る担当者があるわけだけれども、その担当者でとまって上まであがってないんだよ。こういうことは何回も起きるから。起きるということは事故が起きたら大変だから。以上、ちゃんとやってください。

○議長 木村さん、私のほうの発言、最後にさせていただきますので。まず、先生どうぞ。

○長谷川委員 私も何回も同じようなことを言います。私なりに考えたんですが、今、木村委員の質問にもありましたように、これ（品質保証）の責任者は社長なんです。これは（国際規格）ISO-9001（※）や（日本電気協会規格）JEAC4111（JEAC4111-2003、原子力発電所における安全のための品質保証規定）でいうと、社長をトップとする組織を設けてPDCA（Plan：安全性実現の計画、Do：安全業務の実施、Check：監視・測定および内部監査、Act：データの分析および改善）サイクルを回していく。そのことによって、品質管理なり安全管理を劣化させないだけでなく、継続的に向上させることになっているはずなんです。それが十分機能していなかったということになるんじゃないかと思います。

【（※）長谷川委員追記：原子力分野での国際的な品質保証規格ISO-9001（2000）。この規格によれば、電力会社において、製品は「原子力安全」、顧客は「国民」である。また品質保証とは、顧客（国民）の製品（原子力安全）に対する要求に答えるだけの能力があるという信頼感を、証拠を示すことによって与える活動を意味する。電力会社の取り組みは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」において定められており、その中でトップマネジメントは社長と定義され、社長を頂点とするQMS（品質マネジメントシステム）を構築している。（以上、原子力安全研究協会「軽水炉発電所のあらまし」（2008）第10章“品質保証”より。）】

それから、（この問題の）初期のころに、実際安全には関係ない問題だから云々ということをおっしゃったことがあるし、それから初めてのことなのでこういうことが起こったともおっしゃった。でも、ISO-9001の考え方からいくと、そういうこと許されるようなものじゃないですよ。もちろん東北電力さんは十分ご存じだろうと思うんですが、そこは徹底していただきたい。

それから、木村委員の今の意見にもありましたように、そもそも劣化しやすい要因の1つは



電力会社がそもそも外注体質（で多層下請け構造）であることにあるんですね。言葉は悪いけれども、丸投げが結構多いです。しかも、今回の地震後の作業というのは今までの経験のないことのため、これからどんどん新しい作業、経験のない作業が出てくるはずなんです。今回検査して云々と、単なる文書的な問題だと言われていたのですが、これから地震後の安全、それから（新基準下での）再稼働とかに係ること、（地震の影響による）劣化解析の結果新たなことが要求されることなどもあると思われまして。従って、今までないような点検、作業などがどんどん起こるはずなんです。ですから、そういう言いわけをする、そもそもの心がけがまずいんじゃないかと思われまして。今やっている点検はほとんどが単純な外観目視点検なんです。これから本格的な技術が要求される問題なんです。それらを徹底してやっていただきたいと思えます。東北電力さんが言われたように、対応できる能力、それから応用力をぜひつけていただきたいし、そもそももとになっているISOの規格については、私よりも十分ご存じのはずですから、その精神に戻って、徹底していただきたいと思えます。

もう一つ、今まで何か責めてばかりのようでしたが、今度は別の視点からです。最近の新聞報道（例えば、4月22日共同通信）によれば、規制委員会は（東北電力社長との懇談後）東北電力は最も信頼できる電力会社だと述べたと報ぜられています。こういうこと（点検記録ミス）があったにもかかわらず、ちゃんと評価するところは評価しているんですね。それはやっぱり真摯に対応して、それからまた地震津波対策なんかもほかの電力よりしっかりやっていたということからでしょう。そういう良い点もあるんですけども、一方で今回のようなことが起こると、地元からすると帳消しになるようなことになりますから、ぜひ気をつけていただきたいと思えます。そういうことの新聞報道はどういうわけか宮城県に配達される新聞には載らなかったのです。載ったのは原発のある県だとか、その隣接県、例えば北海道だとか福井だとか、それから九州とかの新聞には載りました。それは多分、それらの地域では東北電力を見習いなさいということでしょうか。一方、宮城県では、そんなことで電力を甘えさせるなということだったのでしょか。これは私の全くの邪推ですけども。そういうような全国的なところもありますから、ぜひ信頼性向上に一層力を入れていただきたいというのが私のコメントです。

○議長　ほかにご意見ございましたら。

○木村（稔）委員　この前、東北電力に私見学したんですけども、タービンならタービンを会社がその箇所を発注して、業者がやる。業者がそれを修理する。会社は多分その後は報告受けながら担当者が見ると。であれば、その担当者でとまらないで上まであげていけば、これは確か

に責任の度合いがわかるわけで、そういうことをやっているのかなと思う。ずっとこれを指摘してきたんだから。私、隣の地域だから、鮎川のほうだから、一番関係あるってわかるわけだけれども、もう少し真剣になってやってもらいたい。以上。

○議長 ほかに委員の皆様からは特にございませつか。

私のほうから一つ。質問も加えてお話し申し上げたいんですが、先ほど全ての機器の点検というお話を聞いたわけでございますけれども、2号機と3号機ってそもそもこんなに2倍も機器の数が違うということがなぜなのかというのが、私個人的にはよく理解できなかつたので、まずそこをお伺いしたいと思います。

○東北電力 お答えいたします。途中で少し申し上げましたが、この1、2、3号機とも今回の記録としては同じ期間で点検が終わつて記録が作成されたものが母数になります。今、議長のご質問の機器数でございますけれども、これは2号機、3号機ですとほぼ同じ。ですから、2号機で記載されている33,000というのが3号機についても記録が全て作成されたらこれぐらいの機器数になります。そういう意味では、ここの1号、2号のところでは機器数、それからページ数が2号に比べて少ないのですが、これは我々が2号機を優先的に点検を進めていたものですから、2号機は記録がほぼ出そろつていたという状況であったためです。しかし、3号機はもう少し少なく、1号機は、例えば点検に使うクレーンが故障していたために点検ができないというようなこともありまして、点検が終わり、記録が作成された機器自体が少ないということでございます。そういう意味では機器数は大体1、2、3号機それぞれ少しは違いますが、大体この30,000ぐらいの機器数はあるというふうにお考えいただければと思います。

○議長 そうしますと、この理解の仕方なんですけれども、2号機はこれで全て点検し終わつたということなんですけれども、3号機と1号機につきましては、準備を整えばさらなる検査もやるという話なんですか。といいますのは、我々2号機の点検記録不備についてだけ最初聞いていて、再発防止策について強く申し入れたところなんですけれども、これは最後までもう少し見てこの監視協議会としての意見を申し上げたらいいのか、今の段階で申し上げていいのかというのを確認したいために今聞いたんですけれども。その辺はいかがなんでしょうか。

○東北電力 今日ご説明しまして、それから既に取り組んでいる対策は、例えば1号、3号についてはこれから2号機並みの数の点検記録が作成されていきます。あるいはまだ行っていない点検が行われていきます。そのときは、これらの対策をやつた上での記録ということになります。

す。ですから、我々が今後、当然注意して見ていかなければいけないのは、対策をやったにもかかわらず、誰か責任者が承認した記録に問題があるような事例が出てくるようになると、我々は、対策を何か見直していかなければいけないと思います。そういう意味では、基本的には2号機も少し残りがあって、1号、3号機はこれから記録が出てきますが、それらは今回の対策が実施されてからのものということになりますので、これにつきましては再発防止対策を我々やっていく状況については現在自治体殿にて設置されました安全性検討会においても、進捗状況はお話したいというふうに申し上げたところでございます。

○議長 わかりました。改めまして、こういったことは当たり前なんですけれども、再発防止対策について万全を期していただきたいと思ひますし、木村委員の話にもありましたように、根本対策は根本対策で一番大事なんですけれども、今度その根本対策をベースにして、二重三重のチェック体制をしっかりと捉えていただいて、これから3号機、1号機というところも出てきますので、こういったことが二度とないように万全を期していただきたい。この監視協議会の意見として申し添えさせていただきたいと思ひます。

県としては、2号機のとくにしっかりと再発防止策を立てていただきたいという強い申し入れもしておりましたし、その結果がこういったことで今日説明を受けておりますので、そちらのほうは了解したいと思ひています。今後に向けまして万全をさらに期していただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

ロ 女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について

○議長 それでは、2つ目の報告事項ですけれども、新規制基準への適合性審査の進捗状況等について、ご説明をお願ひ申し上げたいと存じます。

〔報告事項ロにつき東北電力より説明〕

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見ございましたら、委員の先生方どうぞよろしくお願ひいたします。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、確認事項を終了させていただきます。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

#### 4. その他

○議長 議長の職を解かせていただきまして、事務局のほうで何かございましたら、よろしくお願いいいたします。

○事務局 事務局からでございますけれども、次回の協議会の開催日を決めさせていただければと思います。

3カ月後の平成27年8月28日金曜日（※）、仙台市内での開催を提案させていただきます。なお、開催日時は、時期が近くなりましたら確認のご連絡をさせていただきたいと思っております。

○木村（稔）委員 議長さん、その他で。

○議長 はい、どうぞ。

○木村（稔）委員 その他で申しわけございませんが、女川原発でもし何か事故が起きた場合、その周辺30km以内の方々の逃げる場所、逃げる道路、そのあたりについて、県でもいいですが、もしわかっていれば教えてもらいたい。

もう一つ、この前私が出席したとき、ここ2回ほど出席していないけれども、30km以内に今決まって、その30km以内でセシウムがとまればいいけれども、風によってそれは左右されるもので、この範囲を誰が指定するのか、と質問したら次回まで考えておきますからという返事だったんですが、この2点をお願いしたいと思います。

○議長 まず、1番目のご質問はいわゆる避難計画に絡む質問で、特に道路のことですか。ではなくて、避難計画全体ですか。

○木村（稔）委員 いや、みんな船で逃げろっていったって、こっち側に吹いたならば船も風に追っかけられる。そんなもんでだめだと。やはりはっきりした避難する道路、あるいは生命にかかわる問題だから、対策を考えてもらいたいと、こういう意見が多いので。

○議長 はい、わかりました。避難計画は県計画と市町村計画があるんですけれども、その辺について、まず部長さんのほうからご説明願います。

○事務局 まず、避難計画でございますけれども、30km以内に属する市町について避難計画をつくっていただくということになっております。それに向けて、まず県のほうでガイドラインを示しました。それに従って、現在、関係市町で避難計画を策定していただいているところでございますが、まだ完成まで至ったところはないと、そういった状況でございます。各市町のほうで具体的にどの経路、例えば道路でも、どの経路を通して避難するかと、そういったところも検討をいただいているという状況でございます。

○木村（稔）委員 それわかるんだって。牡鹿半島みたく逃げようのないところはどうすればいいの。

○事務局 まず、原発5 km以内というところにつきましては、事故が起きる前に、放射能が出る前に逃げていただくと、まずはそういうふうな原則を立てております。それから、牡鹿半島については同じように、今木村委員がおっしゃったように道路の心配がございますので、5 kmを超えた場合でもそのところも5 km以内と同じような方針で、放射能が実際に出る前に逃げていただくというような基本的な方針を示しているところでございます。

それから、道路だけではなくて船というお話もございますし、それから一時的に屋内に避難すると。それから、場合によってはヘリコプターなりで避難すると。このような複数の避難手段、そういったものも検討していただいているというところですよ。

○木村（稔）委員 それ、早速やっていただきたい。稼働しないうちにそういうものを早速やっていただいて、市民に安心して女川原発を稼働に向けて同意してもらおうと。このような気持ちでいるんですが、どうも見ているとどっちが遅いんだか、どっちが早いんだか、話は聞こえてくるんですが、さっぱり実物にあらわれたものが出てこない。鮎川は、1号機ができてから40年になる。どこに逃げるたって、半島だから海しかない。そっち側に吹いたら終わりだよ。そういうことを心配しているので、早速その辺、若生さん、お願いしたいと思います。

○議長 先ほど申し上げたように、実際の実施計画は市町がすることになってはいますが、当然、道路とか何か整備も必要になるとか、そういう話になると、当然県もこれ絡んでくる部分がありますし、指導的立場にありますので、市町と一緒に、なるだけ早目にご心配のないような避難計画をつくるように努めてまいりたいと、県としてもそう思っております。

あともう一つの質問というのは、風向の話なんですけれども。これは、どうぞ。

○事務局 2番目のご質問が30 kmを超えた場合、そういう場合はどうするんだというお話でございまして。基本的に30 km……

○木村（稔）委員 30 kmを超えたものでもいい。超える範囲の風向きの場合、例えば県が指導するのか、今から何風が吹くから、こっちのほう早く逃げろとか、家の中に早く入れとか、そういう話なんです。

○事務局 30 kmを超えているところにも放射能の影響が及ぶ可能性がある場合というお話でよろしいですか。

○木村（稔）委員 はい。

○事務局 まずは国が方針を示していますのは、まずはその30 km、福島を参考にして

30 km以内でまずは対策をとるということで、避難計画もつくりなさいということになっております。30 km超については、国のほうでさらに検討を進めるというお話になっていたんですけれども、基本的な方針として30 kmを超えた場合はまずは屋内待避という方針が出るということでございます。では、屋内待避がいつまで続くのかというような話に今度はなるわけですけれども、まずこれまでは風向の予測と、風向によってどこまで放射能が及ぶのかと、そういうような予測に基づいて避難ということが福島原発事故の前のやり方で行ってまいりました。今度は国が方針を変えて、放射能を測るモニタリングポストをあちこちに置きまして、事故が起きたということになりますけれども、実際に計測して、一定の基準を超えたらその地区については避難すると、そういうような方針にするということでございます。ですから、予測ということではなくて、実際に測ってから逃げるというような方針になっております。これについては恐らく30 km超についても同じということになると思います。

○木村（稔）委員 どうもあやふやな答えで。

○長谷川委員 ちょっといいですか。

○議長 どうぞ。

○長谷川委員 今の部分で、30 kmを超えたとかなんかありますね。昔はSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）に基づいてやっていました。ところが、福島で起こったらSPEEDIを動かすためにはERSS（緊急時対策支援システム）という放出源情報が要る。そっちが何とか省で、SPEEDIは何とか省で、両者の連携がとれていないんです。従って（SPEEDIは）全然使い物にならなかったと言われている。そういうこともあって、今度は規制庁はもうSPEEDIに頼らないという方針を決めたわけですね。そして、今、部長さんがおっしゃるように、規制庁は、モニタリングポストによる実測に基づいて判断すると伝えられています。実測の結果とその変化の傾向を見てやっていくことらしいです。宮城県さんからも、どういう計測システムでどうやるんだということを早い機会に知らせろということをおっしゃったほうがいいと思います。

○議長 国に対してですか。

○長谷川委員 ええ、国に対して。

○木村（稔）委員 何でこんなこと言うかということ、福島のセシウム自体がうちのほうの大草山という山、ここに大原ゲートというのがあったけれども、大草山に、早く言えば一番高い山で。あそこを集積してあそこの山菜食べるな、コバルトラインを歩くな、そんな規制があったものでみんな心配しているんですよ。もしかすると、こちらにすぐ来るんでねえかと。だから、逃

げる、確認される方向性とそういう風の度合い、それはすぐわからないと思うけれども、なるべく被害のないようなシステムでやっていただきたいと、このようにお願いしたいと思います。仙台にいれば大した影響ないから、遠いからいいけれども、鮫浦なんて知らんふりなんてできない、いるかないかわからないけれども、実際はこのとおりだから。だから、原発は東京のど真ん中にやれということで何回も私は言っているんだよ。何で人の住むようなところに設置してみんなさ迷惑かけるんだって。以上。

○議長 どうも、ご意見ありがとうございます。

それにつけましても、再稼働するしないは別にいたしまして、原発の安全性というのは、今安全審査やられておりますけれども、しっかりした対策をとっていただくというのが一番の県民の願いだと思っております。その上で、万万が一ということも備えての安全審査でございますので、そこではとにかく万全を期していってもらいたいと。万万万万が一になるかもしれませんが、起きた場合のことは今度は行政が責任を持って市町県がやっていかなければならないというところがございますので、そういったところで住民の皆様とも一体的にいろんなご意見を出して万全を期していくというのが必要だろうと考えております。そういうところにつきましても、東北電力にはさらなる安全対策に万全を期していただくようお願いを申し上げたいと存じます。

そのほかにご意見、ご質問、その他でも結構でございますけれども、どうぞ。

○酒井女川町議会副議長（木村委員代理） この県が主催主導する避難計画、これについてはやはりいろんな想定をしながら、やっぱり事故は24時間で起きるわけですね。世の中いろんな被害がありますから、具体的に本当にできるのかなという心配は常に持っているわけです。女川で今、国道398号線、ひび割れしてまだ直ってなくて、いろんな形でご支援いただいているわけですが、牡鹿半島の道路については費用対効果ということではなくて、もう少し積極的に整備していただきたいということだけ、会長のほうは力を入れていると思うんですけども、そういうのが目に見えてくると、また住んでいる方々も違うんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺の特別の配慮をお願いしたいと思っております。

○議長 まず今、町のほうで具体的な避難計画を立てておりますので、その中でいろいろな要望が出てくると思っています。それを県のほうに上げていただいて、それに県が対応していくというような形になろうかと思っておりますので、県もいろいろご指導のほかにご支援もしていく手はずにしてございますけれども、まずは今、被災されて大変だと思うんですけども、市町におきまして意見案をどんどん積み上げて、まず精度の高い原案をつくっていた

だければと思っております。ご要望の趣旨は県として受けとめさせていただきます。ありがとうございました。どうぞ。

○事務局 今の酒井副議長のご心配、もっともだと思います。一方で、避難計画といったものに完璧なものというのは恐らくないと思います。ですので、県としましては、市町にまずは避難計画をつくっていただき、そこで課題を明らかにしていただくと。その課題を一つ一つ、県も国も一緒になって解決して、より実効性のある避難計画にしていきたいと思います。避難計画に終わりはないと思っておりますので、できた後も本当に精度が上がっていくようにしていきたいと思います。

○議長 ほかに何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○木村（稔）委員 女川原発、これからすぐあんなような不手際は起こさないように管理してやってください。私いつも言っているんだけど、何回するつもりなんだ。もう少し思ったらまだある。だから心配なんだ。

○議長 木村委員、そこでよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、長時間、皆さんご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第133回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。議事進行、どうも皆さんありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

なお、次回の会議につきましては先ほど事務局のほうからご提案させていただきましたが、8月28日の金曜日（※）ということで、そちらのほうで予定させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第133回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

---

※ 本協議会終了後、委員の出席状況を勘案し、次回会議は8月25日の火曜日に開催することとなりました。（平成27年8月12日修正）